

一、道所主任ニ於テハ配達支等カ要求書呈出共ニ所在不明トナ
 リ交渡スル能ハサルニヨリ即日臨時配達支ヲ雇入レ營業繼續
 中ナリ

二、争議團側ニ於テハ本月二十日以來職場ヲ抛棄シ所在ヲ晦マシ
 ツ、今月二十四日別記(一)ノ如キ再要求書ヲ郵送シ更ニ別記(二)
 ノ傳單及別添(内相閣下ノミ)ノ如キ争議ニユース第一号ヲ
 撒貼付レ結束ニ努メツ、アリ

三、交渉状況

欲上、如ク争議團側ノ所在不明ノ為何等交渉ナク右主側モ成
 行ニ任セツ、アリ

警察取締

本争議ハ日本出版労働組合配達班ニ於テアジリ發生セシメタ
 ル形跡アリ其後ビラ、ニユース等モ右組合名ヲ以テ發行シツ、アリ
 テ要求中テロ發行ヲ常習トスルヲ以テ罷業者ノ所在捜査ト共ニ成行警戒中ナリ
 右又申(通)報候也

要 求 書

- 一、給料三十圓月未現金ヲ支拂フ事
- 二、強制責任勧誘ヲ即時撤廢スル事
- 三、勧誘料一部五十錢即日支給スル事
- 四、年来正月勧誘料即時支給スル事
- 五、折上広告料九割支給スル事
- 六、食費トシテ毎日現金五十錢支給スル事
- 七、年二回昇給サセル事但シ一回一圓ゾ、ノ事
- 八、月二回ノ公休日ヲヨコセ
- 九、愚豫備石田ノ解雇スル事但シ予備ヲ配達ノ公遣ニスル事
- 十、賃制度及罰金制度ヲ撤廢スル事今日迄ノ罰金ヲ全部拂戻ス
- 十一、賃手當ヲ制定シ一月三圓ノハル事
- 十二、火打ノ即時二階ニ出ス事
- 十三、薄給ノ人ニ五分支給スル事